

議案第 74 号

令和 6 年度常滑市病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度常滑市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（重要な資産の取得の補正）

第 2 条 令和 6 年度常滑市病院事業会計予算第 12 条に定めた重要な資産の取得について、次のとおり追加する。

種 類	名 称	数 量
器械及び備品	移動型デジタル式汎用一体型 X 線 透視診断装置	一式

令和 6 年 12 月 6 日提出

常滑市長 伊 藤 辰 矢